

墨田区総合教育会議 議事録

1 日時等について

開催日	令和4年1月27日(木)		
場所	区議会第1委員会室		
開会時刻	午前10時30分		
閉会時刻	正午		
出席者			
区 教 教 教 教 教	育 育 育 育 育	長 長 員 員 員 員	山 本 亨 加 藤 裕之 阿 部 博道 浅 松 三平 白 石 祐一 岸 田 玲子
説明のために出席した職員			
副 企 企 政 総 子 子 教 教 学 指 す 地 ひ	区 画 画 策 務 ども 育 育 育 育 務 導 み 域 き	長 経 経 担 務 ども 育 育 育 育 課 導 だ 域 ふ	高 野 祐次 岸 川 紀子 郡 司 剛英 大 野 勝 岩 佐 一郎 酒 井 敏春 大 八 木 努 青 木 剛 宮 本 知幸 西 村 克己 加 藤 康弘 宮 本 佳代子 堀 啓一 高 村 弘晃

2 議題について

- (1) 墨田区教育施策大綱の改定案について
- (2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について
「総合的な放課後児童対策の在り方」について

3 議事の内容について

◎開会の辞

○区長 皆様、おはようございます。

ただいまから、第15回墨田区総合教育会議を開会します。

本日は、墨田区教育施策大綱の改定案と、墨田区教育施策大綱に係る教育課題である「総合的な放課後児童対策の在り方」について、協議いたします。

◎議題（１） 墨田区教育施策大綱の改定案について

○区長 それでは、日程に沿って、議題の（１）墨田区教育施策大綱の改定案について、宮本参事から説明してください。どうぞ。

○教育委員会事務局参事 墨田区教育施策大綱の改定案についてご説明いたします。

本大綱は、学校教育分野に重点を置いた教育施策の基本方針です。

現在、改定を進めておりますが、案がまとまりましたので、ご報告いたします。

それでは、お手元の資料『墨田区教育施策大綱』における「素案」からの変更点等について」をご覧ください。

初めに、「1 素案からの変更点」をご覧ください。

先日11月11日に開催されました総合教育会議において議論していただいた本大綱の素案からの変更点です。

まず、（１）ですが、「区立学校にかかる課題と施策の方向」の課題及び施策の方向について、次の点を入れて記載しました。

ア PISAの結果における読解力の低下等を踏まえまして、課題及び施策の方向について、大きく3か所追記いたしました。

お手元の資料、大綱改定案の該当ページでいきますと、2ページから4ページになります。

続いて、資料の2ページ目をご覧ください。

イ 「教育心理検査」の結果」の箇所について、自己肯定感及び自己有用感について、文言を追記いたしました。

続いて、ウ 「ア 自己肯定感及び学習意欲の醸成」について、自己肯定感の文言を追記いたしました。

続いて、3ページ目の（２）「③ 特別支援教育の充実」について、音声教材等の文言を追記いたしました。

続いて、（３）「② 学校と地域との協働」について、コミュニティ・スクールの文言を追記いたしました。

続いて、（４）「⑥ 新・放課後子ども総合プランの推進」について、文言を整理いたしました。

続いて、4ページ目の（５）文言について、所定の整理をいたしました。

次に、「2 パブリック・コメント実施結果等」についてです。

令和3年12月11日から令和4年1月6日までの間、区のお知らせやホームページ等により周知を行い、意見を募集いたしました。

その結果、1名の方から3件のご意見等をいただきました。具体的には、（５）意見等の概要及び区の考え方（案）の表をご覧ください。

NO.1「意見等の概要」にありますように、認可保育園における英語教育についての意見がありまして、所管の部署である子ども施設課と意見内容を共有しつつ、参考とさせていただくことといたしました。あわせて、教育委員会事務局の取組を記載いたしました。

続いて、5ページです。

NO.2では、子どもの居場所の確保に関する意見がございました。この後の議題にもなって

おりますが、子どもの居場所の確保のため、学童クラブ等の整備を進めていく旨を記載いたしました。

NO. 3では、DXやSDGsの取組について、学校現場の負担にならないように業務効率化を図るのはいかがでしょうかというご意見について、区の取組や業務の負担の軽減の取組について記載をいたしました。

最後に、今後のスケジュールについてです。

本日の協議を踏まえ、適宜修正等を行いまして、最終版として決定を予定しております。その後、3月の区議会子ども文教委員会にご報告をいたしまして、最終版を公表する予定です。

説明は以上です。

○**区長** ただいまの説明について、何か教育委員会からご質問や補足等がありますか。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

今回の改定案を基に、適宜修正をした後、最終版として決定をし、スケジュールに沿って対応していきたいと思っております。

様々な経緯、経過をたどり、議論を重ねて、このような形で取りまとめをさせていただきました。

前回の総合教育会議においても、教育施策大綱の素案について、11月11日に協議をさせていただき、その際、非認知的能力の向上と教育におけるSDGsの取組について、活発な議論をしていただきました。

こうした貴重なご意見を踏まえつつ、本大綱に掲げる本区が目指す子どもの将来像の実現や、すみだの子どもたちの夢と希望の実現に向けて、教育委員会と共に教育施策の一層の推進を図ってきたいという決意であります。

それでは、墨田区教育施策大綱の改定案についての協議を終了いたします。

先日ですが、教育委員会の広報紙「いきいき」の令和4年1月号の1面を拝見いたしました。私の就任以来、学力の向上というテーマについて、そしてこの総合教育会議の中でも様々な議論もしてまいりました。そういう中で、「いきいき」の1面に、「児童・生徒の学力が着実に伸びています」という記事が出ていました。しかも、グラフ形式で書かれており、分かりやすく伝えていただけていました。

これは、現在の教育施策大綱の中でも、学力向上を目指すという思いでやってまいりましたので、大変うれしい結果だと思っております。ぜひ、この点について、加藤教育長からご感想をお願いします。この改定案の中でも、学力向上をさらに図るという思いもございまして、ご意見やご感想をいただき、次に生かしていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○**教育長** 区長が先ほど話をされたように、学力の向上は子どもたちの夢や希望の実現ということに、大いに貢献をしていくのかなと思っております。

区の学力調査について、ずっと記載してきたのですが、今回、国の調査を記載させていただいたのは、これまでなかなか結果が上がらなかったのですが、今回上がったということで、記事にさせていただきました。

これは、今までの継続的な取組の中で上がってきたのですが、それとともに、コロナ禍で、学力向上についてしっかり取組が環境的にはできないような状況の中でも、学校において組織的に取り組んでもらいました。そして、子どもたちもコロナ禍のいろんな不利な状況を克服して、上がっていったということで、今回の結果が出ています。これは通常の計画を進めるなかで上がったということと合わせて、国の調査なので、小学校の6年生と中学校の3年生が1年間の実績だけではなく、今までの積み上げの実績の中で、そしてなおかつ、コロナ禍の不利な状況の中でこういう実績を上げたというのは、子どもたちのことをとても頼もしく思っています。

そして今後、夢や希望の実現に向けるためには、さらに学力の向上を図っていきたいと考えております。

○区長 突然のお話でございましたけれども、大変こういう結果はうれしいことでもあり、そして今、加藤教育長がおっしゃったように、我々も議論しましたけれども、それから区議会でも議論いただいておりますけれども、やはり現場の先生方、こういう環境の中でも、子どもたちが積み重ねて頑張ってきたというものがこうして現れてくるということで、大変私自身もうれしく思うとともに、これからも頑張りたいと思います。そのための環境整備を私たちもしっかりやっていきたいという思いでおります。

ぜひ、その点、また皆さんと共有しながら、前へ進んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議題（２） 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について
「総合的な放課後児童対策の在り方」について

○区長 続いて、議題の（２）墨田区教育施策大綱に係る教育課題として、「総合的な放課後児童対策の在り方」について協議します。

まず、この課題について、酒井子ども・子育て支援部長から現状の説明をしてください。

○子ども・子育て支援部長 子ども・子育て支援部長、酒井でございます。

子ども・子育て支援部としての放課後児童対策について、その現状を中心にご説明いたします。

児童の健全育成と放課後の子どもの居場所対策として、主には放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブ事業を実施しており、現在、墨田区では児童館学童クラブを中心にコミュニティ会館等の公共施設、小学校のスペースを活用した学校内学童クラブ分室及び民間賃貸物件を活用して学童クラブ室を開設し、定員の充実を図ってきたところです。

一方で、令和3年度当初において、251人の学童クラブ待機児童が発生する状況があり、児童や保護者のニーズに十分対応できていない状況があります。この251人の内訳としては、小学校1年生が24人、2年生が80人、3年生が147人の合計251人です。

年度途中においては、取下げや辞退により、学童クラブの定員に空きが生じた場合には、新たな受入れをしており、夏休み後には待機児童は減る傾向にあります。

また、学童クラブではないですが、ランドセル預かりという事業を実施しています。これは、学童クラブ待機児童について、下校後、一定時間を児童館で安全・安心に過ごした後帰宅してもらうという事業で、居場所対策として一定の機能を果たしていますが、いずれにしても、学童クラブの定員拡充は必要と考えています。

また、次世代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭等が直面する、いわゆる小1の壁を打破する観点から、厚生労働省、文部科学省が連携の下、新・放課後子ども総合プランを策定し、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、総合教育会議を活用して、首長と教育委員会が総合的な放課後児童対策の在り方について十分協議し、放課後等の活動への学校施設の積極的な活用を図っていくことも重要であるとされています。

このような状況を踏まえて、教育委員会の協力により、需要が高い小学校内学童クラブ、現在、16校に設置済みですが、これを小学校全校に令和4年度末までに設置することとなりました。

なお、設置が困難な小学校2校については、近隣の中学校に設置することとしています。

そのほか、令和4年度予算に関わることではあるが、集会室等の公共施設及び民間賃貸物件の活用等によって、令和3年度末と令和4年度末とを比較して、420人程度の定員拡充を図りたいと考えています。

次に、保護者のニーズの視点から見ると、平成30年9月に子ども・子育て支援ニーズ調査を実施し、児童が放課後どのように過ごすことが多いかとの質問に対して、小学生全体とし

ては、「塾や習い事」が一番多く、順次、「友達と遊ぶ」「家族と過ごす」「学童クラブに行く」の順ですが、小学校1年生から3年生を見ると、「塾や習い事」と「学童クラブに行く」が同程度で、学童クラブの需要は、やはり小学校低学年では高い傾向にあります。

また、学童クラブ利用者ではないですが、保護者にとってお子さんが小学校に入学したときの心配事は何かという問いに対して、「子どもが留守番できるか」「留守中の安全・防犯」で、「とても心配」「まあまあ心配」を合わせた心配の割合が7割と高く、放課後の居場所対策への関心は高いのではないかと考えています。

このような傾向から、学年の違いを考慮した発達段階に応じた学童クラブや放課後子ども教室の役割を含めた子どもの放課後の居場所対策を検討、整理していく必要があるものと考えています。

子ども・子育て支援部からの報告は以上です。

○区長 青木次長、お願いします。

○教育委員会事務局次長 教育委員会からご説明申し上げます。

教育委員会におきましても、新・放課後子ども総合プランに基づき、引き続き子ども・子育て支援部と連携を取りながら進めてまいります。

先ほどの酒井子ども・子育て支援部長の説明にもございました学校施設内学童クラブの設置につきましては、これまで、各学校において余裕教室は払底している状況ではございますが、特別教室の転用などによりまして、基本的に各小学校に1つずつの学童クラブに供する部屋をつくり出していくといった支援策を講じてまいりました。

今後、こうしたことのほか、放課後の子どもの過ごし方、あるいは居場所づくりといった事業につきましても、教育委員会事務局と子ども・子育て支援部の事業には詳細なところで関連する場所も多いことから、こうした相互の事業にも目を向けながら、様々な施策を進めてまいりたいと考えております。

○区長 総合的な放課後児童対策の在り方、そして今、酒井子ども・子育て支援部長、それから青木次長から、それぞれの現状と、今対応している状況、それから今後、考え方等につきましても報告、説明をいただきました。

そのことを踏まえまして、まず私から、今の状況を整理させていただいて、そしてその後、皆様方と意見交換をしたいと思っておりますが、一旦私が取りまとめをさせていただいた後、少し休憩、論点を皆様で整理をし、発言を整理した後、意見交換をさせていただきたいと思っております。

まず、今、酒井子ども・子育て支援部長から説明があったとおり、本区の令和3年4月1日現在の学童クラブの待機児童が251人ということで、これは年々やっばり増加をし、厳しい状況にあると思っております。

そして、その待機児童を早期解消するという点について、区としての最重要課題の一つと私は考えており、この間、加藤教育長とも、それから区議会でも様々な議論の経過があるという状況にあると思っております。

こうした状況を踏まえて、さらに教育委員会とも協議をし、これまで以上に学校施設を活用し学童クラブを新設、そして待機児童の早期解消を図るとともに、児童の安全・安心な居場所を確保していきたいというのが私の思いです。

具体的には、今後、令和4年度末までに、新たに17か所、そのうち学校内学童クラブ9か所について、学童クラブを計画しており、原則全小学校内に学童クラブの整備を進めていきたいと思っております。それから、児童が急増している2小学校は、近隣中学校内にも設置をお願いし、全25校の小学校区に学校内学童クラブを徹底整備していきます。

近隣の中学校を含めて、学校内学童クラブを設置するという点も今視野に入れているので、小・中学校の交流事業の促進、中学生ボランティアの活用を検討するなど、今後、様々な方策についても進めていきたいと考えています。

これは、先日の中学生区議会で、代表質問でお話をいただいて、当時、私から答弁ということでお話をさせていただいたが、中学校にも学童クラブを設置するという点で接点が取れるのではないかと思いますので、具体的に進めていけたらと考えている。

今、何点か私申し上げたが、いずれにしても、本日の議題は「総合的な放課後児童対策の在り方」としたので、学童クラブの待機児童対策に限らず、放課後の子どもの居場所確保や、発達・成長段階に応じた放課後の子どもの過ごし方、少し広く捉えて、子どもたちの放課後の在り方について、教育委員の皆様と意見交換をしたいと思います。

それでは、5分間休憩をして、その後に議論を開始させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、11時に再開するという点でお願いします。

午前10時55分休憩

午前11時再開

○区長 それでは、再開をさせていただきたいと思います。

「総合的な放課後児童対策の在り方」について、大きく2つの項目に分けて議論をしていきたいと思っております。

1つ目に、学童クラブの待機児童の増加及び放課後の子どもの居場所確保のことについて、そして2つ目、発達・成長段階に応じた放課後の子どもの過ごし方、この2つに分けてご議論をさせていただきたいと思っております。

それでは、1つ目の学童クラブの待機児童の増加及び放課後の子どもの居場所確保について、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○浅松委員 先ほど酒井子ども・子育て支援部長が取り上げておりました「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査結果報告書」に、小学生の保護者に対するアンケートで、意見・要望を自由記述された内容がありました。

それに関心を持ったのですが、1つは、先ほどから話題に出ております、放課後等の子どもの居場所に関するもので、学童保育については、学童クラブを増やしてほしいという意見がありました。中でも、やはり学校内学童クラブを増やしてほしいという意見が多くありました。このことは、保護者にとって、学校が安心・安全な場所で子どもの居場所があることが何よりでしょうし、親や先生以外の指導員の方や、大人と触れ合えることでコミュニケーション能力の向上も期待できるのではないかと思います。

アンケートでは、「働いている親しか利用できないのが残念だ。」という意見もありました。保護者には、「学童クラブで過ごす子どもたちにとって恵まれている環境だ。」という捉え方をされている方もいます。

それを裏づけるものとして、ある社会福祉法人の東京都の社会福祉団体の調査がありまして、学童保育を利用している保護者に対して、学童保育を利用してよかった点についての質問がありました。具体的には「放課後の安全が確保され、子どもの所在が分かっていることで、安心して仕事が続けられる。」、「一人っ子なので、年上、年下の子どもたちから刺激が得られる。」、「学童保育がなければ、家でテレビやゲームで過ごしてしまっていたと思う。」等の保護者の声がありました。

先日、自宅近くの小学校で、学童クラブの様子を見させていただく機会がありました。コロナ禍で、密にならないように、本来ならば学童クラブの教室は1つですが、2教室を利用していました。私が受けた印象としては、単に親代わりの預かりや見守りということだけではなくて、放課後児童支援員という方が、児童一人一人にきめ細かい問いかけ、気配りをなさっていて、学校の教員ではありませんが、一人ひとりのお子さんの特徴を把握した上での接し方を積極的になさっていたことが印象的でした。

待機児童の問題は、量の側面だけではなくて、学童クラブの実態をよく把握した上で、今の学童クラブが子どもにとってさらに改善できることはないか、それは質の向上であり、そ

の視点を踏まえて、待機児童の解消という課題に迫ることが大切だと思いました。

○**区長** 近々に小学校の実例の件や、保護者の率直なご意見について、浅松委員からお示しいただきました。

阿部委員、ご意見お願いいたします。

○**阿部委員** 浅松委員のおっしゃるとおりだと思います。まずは、年度始めの待機児童が251人いるという、大きな課題がございますが、この待機児童の問題にどう対処するかという点を、人数の面だけ捉えて大変だというようなことではなくて、需要がどういうところにあるか、実態はどうなっているのかという内容的なところを知りたいと思います。

先ほど、酒井子ども・子育て支援部長から、年度が始まって、その後辞退や申請の取下げなどがあると話がありましたが、私も、年度当初から辞退や取下げなどがあることで、待機児童数が増え、徐々に需要が落ち着いてくるということを知っています。そこで、実態は当初から年度末まで同じような状態なのか、あるいは途中で少し安定していくのか、その状況と数字も合わせて分かれば伺いたいと思います。

○**区長** 酒井子ども・子育て支援部長、お願いします。

○**子ども・子育て支援部長** 待機児童数の年間の推移のお話であろうかと思います。例えば、毎月の待機児童数は把握しておりますが、7月1日時点では待機児童数は239人、8月1日では234人、その後減りまして、12月1日には77人となっている状況です。

申請の取下げ・辞退の数字を見ますと、夏休み前に35人の方が取下げあるいは辞退をしています。夏休み中については48人程度、9月1日以降は99人の方が取下げあるいは辞退をしている状況です。この方々の中には、保護者が学童クラブ以外の放課後対応をされているという状況もあろうかと推察いたします。年度途中で、だいたい待機児童数の動きがあるかと考えています。

○**区長** 阿部委員、お願いします。

○**阿部委員** 年度当初、250人余りの方の希望がかなわないということですが、そのお子さんや保護者が、学校の新年度が始まってからどう対応しているのかと非常に心配しています。実態はどのようにカバーされているのでしょうか、情報があつたら併せて教えていただけますか。

○**区長** 酒井子ども・子育て支援部長、現状について説明をお願いします。

○**子ども・子育て支援部長** 学童クラブの待機の方に関しましては、例えば最初のご説明の中に、ランドセル預かりというものがございます。これは、学童クラブそのものではないのですが、学校から児童館等に直接来て、放課後、勉強したり、遊んだりということで過ごしていただく、あるいはそれ以外でも、児童館は基本的に自由来館でございまして、例えば一度家に帰って、この施設に遊びに来るとかといったような過ごし方もあると考えております。

それから、浅松委員からもお話し伺ってございますが、ニーズ調査の中でも、これは待機児童に限らないものでございますが、例えば放課後の過ごし方としては、塾や習い事に行くことや、友達と遊びに行くことなどもありますので、待機という状況は大変申し訳ないのですが、児童館のご利用など、何らかの形でご家庭において対応されているのではないかと考えております。

○**区長** 阿部委員、お願いします。

○**阿部委員** 実態はよく分かりました。ただ受皿として定員数を増やせばよいだけではなく、保護者やお子さん方が必要としている状況に合わせて、その中身も考えなくてはならないと思います。単純に施設や受入れ数を増やして、それでよしということではなくて、先ほど浅松委員がおっしゃったような、中身をどうするかということが問われると思います。

まずは、受皿を当然増やしていくことが必要ですが、あわせてどのように保護者やお子さんの需要に合わせて、ある程度柔軟に対応していくということが課題であると思います。

○**区長** どうもありがとうございます。白石委員、お願いします。

○白石委員 先ほど区長から、令和4年度末までに学校内学童クラブ等が増えますというお話がありました。待機児童を減らすという努力は続けるのは当然のことですが、先ほど待機児童が最初は251人いるという報告を受けました。保護者にとって、毎月どの程度減っていったのかということは気になると思います。

自分の子どもたちの順番がいつ回ってくるのか、という予測も立てられるかもしれませんし、統計を出していらっしゃるので、情報発信をすることによって、行政に対する信頼を高めることや皆様に周知していますというアピールもできるのではないかと思います。

子ども・子育て支援部から情報発信をするということは、保護者にとって非常に重要なものだと思います。保護者にとって、どこのお子さんは学童クラブに行けたけれども、私の子どもは行けないという孤独感や不安などの解消にもつながると思うので、ぜひ情報発信というものをしたいと、思っております。

○区長 情報発信の強化をして、保護者の方に分かりやすく伝えてほしいということについて、白石委員からお話をいただきました。

岸田委員、お願いいたします。

○岸田委員 まず、保護者の方にとって、放課後だけではなく、夏休みや冬休み、春休みの子どもの居場所ということが心配だと思います。学童クラブに入っていれば、お弁当を持って学童クラブに行けばよいのですが、そうではない子どもたちは一体どうして過ごしているのかについて、よく行く墨田児童館の館長から話を聞きました。そういうお子さんについて、夏休み中、児童館ではお昼を食べられないのですが、お昼を食べてから遊びにおいでという形で対応しているとのこと。児童館の職員の方の対応は、手厚く、そして子どもの名前を覚えていて、心配な場合は自宅や保護者の方に電話をかけるなど、そういうケアもしてくださっていると思います。

それから、先ほど白石委員がおっしゃったように、この児童館は夏休み中開いている、という情報があれば、保護者の方も利用について行政に聞くということはあると思います。

また、浅松委員がおっしゃったように、学童クラブが学校内にあるとなぜ安心なのかということ。実は、学校の先生と学童クラブの職員の方の関係が密になるということはとても大事です。例えばお子さんが放課後に荒れていた場合など、学校で何かあったとき、学童クラブの職員の方が、今日何か変だと気づけば、学校とすぐに連携していくことができます。それは児童館の学童クラブでも同じですが、学校と児童館について、文部科学省と厚生労働省と所管が分かれています、連携が密になっています。

私が民生委員になったとき、実は児童館の運営協議会には、学校の先生ほとんど出席していらっしゃらなかった。特に、中学校については、これは児童館の問題だからという感じでしたが、今は代理の方も出てくださるぐらい取り組まれています。学童クラブを卒業した子が、中学で問題を起こして何かあったときに頼るのは、学童クラブの先生であるというくらい連携が密になってきていると思います。これから、さらに連携が密接になるのではないかと思います。

今、こうやって、教育委員会と子ども・子育て支援部と一緒に課題に対応できるということは、とてもよいことであると感動しています。

○区長 それぞれ、4名の委員の方からお話をいただきました。現場の実態など様々な切り口がありました。子どもが、学校へ通った状況のことや、放課後の過ごし方の話がありました。それから、夏休みなどの長期休暇中の在り方、学校と児童館や学童クラブの連携についてのお話がありました。地域の方や、学童クラブ、児童館の方々のご尽力、子どもを思うお気持ちについて感じる場所があるし、子ども・子育て支援部と教育委員会との連携が重要であるということにつながっていくと思います。

区長として、区長部局においても環境整備をしっかりとやってほしいと話をし、加藤教育長においても、酒井子ども・子育て支援部長と連携して、しっかりと対応していこうという流

れができています。

区議会からも様々なお話しいただいているという中で、様々な議論をしてきました。加藤教育長としては、学校内学童クラブの安心・安全や、保護者目線でいうと不足であるという、実態があると思います。学校内学童クラブの位置づけや、質つまり中身が大事だという委員からのお話もありました。また、学童クラブの空き状況の情報発信についても話がありました。

学校現場に学童をつくるということも含めて、加藤教育長のご意見を伺えればと思います。

○**教育長** これだけの待機児童がいる状況で、学校の施設の話や、新・放課後子ども総合プランの中では、空き教室の活用について示されていますが、空き教室のないような状況の中で、どのようにやろうかと考えました。また、施設について、あまり情報がないなかで、どのようにやっていくかを考えました。それから、学校の中で子どもを見てもらうことは、保護者にとっては安心であるという思いもありました。

区長部局である酒井子ども・子育て支援部長と話が合って、保護者のニーズもありますが、学校の中でつくったほうが、施設を活用できてよいのではないかという考えがありました。

それから、校長に聞いたところ、自分の学校の子が何か行き場がないというのは、校長としても何とかしたいという気持ちがあり、全校でやっていこうという話になりました。今までの墨田区は、放課後の子どもの過ごし方として、児童館と、それから学童クラブとがあったわけです。学校の中で学童クラブをやるというのは私も賛成なのですが、一方で、子どもがずっとその学校にいることについて様々な気持ちを持っています。そのため、場合によっては、学校内ではなく、ほかの児童館がいい子もいると思います。また、児童館内学童クラブもあり、墨田には放課後の過ごし方について選択肢があると思います。

今後、小学校や中学校で学童クラブを開設する場合については、学校の中は安心・安全ですが、一定規模がないと設置できません。そのため、学校外の学童クラブも併用しつつやる必要があると思っています。予算のこともあるので、妥協する部分というのは学童クラブの中で決めてもらい、その中で小学校や中学校の在り方など内容の特色化を図ることも必要になってくると思います。

私が学校内につくることについて、区長と話し合い、酒井子ども・子育て支援部長と連携をすることによって、学童クラブの課題や細かい情報が入ってきて、様々なことが分かりました。

これは、岸田委員が言われたように、学童クラブが学校とも連携について、新・放課後子ども総合プランに運営についての連携という記載があります。内容などの情報交換をしながら体系的にやっていくと、墨田の教育力につながると思います。児童館というのは、生活という視点があり、違うんですが、重なるところもあるので、より見える化し、意識して、各機関でそういうことを意識しながらやっていくというのは非常に重要だと思います。学校内に学童クラブを作ることは待機児童の解消以外に、そういったことの利点もあると捉えました。

○**区長** 委員の皆さんから、それぞれの視点からのお話と、加藤教育長から学童クラブを設置していくまでの経緯なども含めてお話いただきました。

お話を聞く限り、私の立場として、待機児童解消またはそれをするためにどうしたらよいか、教育委員会や現場の先生方など、従来の児童館の位置づけも踏まえて協力が必要であり、実は墨田区では、今までも協力をしながらやってきていただいていたのだということが確認できました。

それから、今、加藤教育長がお話しいただいた点で、酒井子ども・子育て支援部長と様々な意見交換をして、課題が見えてきたということですが、区の会議や意見交換の中で、私も中で話し聞いたりもしましたので、目標や目的に対して、両所管が連携してやることは大事だと実感しています。

今いただいたようなご意見を参考にしながら、引き続き議論をさせていただきながら、次に移りたいと思います。

もう1点、先ほど少し触れましたけれども、中学生区議会で、中学生が小学生に宿題を教えるかどうか、という質問で、私はとてもよい質問だと思いましたが、ぜひそのことについてはかなえたいと思っていました。中学校2校に学童クラブを作れそうだということで、ご意見あればお願いします。

○阿部委員 学童クラブの考え方は、児童福祉の観点から安心・安全な場所を用意するということが主眼ですよね。しかし、それだけでは子どもたちを一定の場所で預かるというのでしょうか、見守るという必要最小限のことなので、それにどう肉づけするか、子どもたちが発達していく段階に応じて、様々なマナーや社会的なルール、あるいは学習などについて、その時間で何を身につけるか、教育委員会とも連携するという課題があると思います。

そこをどう色づけていくかということですが、例えば中学生が年下の子どもたちの面倒を見るということは双方にとってプラスになることなので、ぜひ進めていただきたいと思います。そのときに注意する必要があることは、あくまでもボランティアですので、安心・安全などの問題はしっかりと児童福祉の側面からカバーした上で行う必要があると思います。その役割分担をある程度意識した上で、どう色づけていくかということになると思います。

○区長 どうもありがとうございます。

○浅松委員 中学校では、イベントとして職場体験学習というものを3日、4日行っています。

また、墨田区の例ではないのかもしれませんが、ボランティアクラブが、学童クラブに限らず、様々なお年寄りの家庭に鉢を持っていくなど、様々な機会に活動している中学校もあります。

これは阿部委員がおっしゃったように、子どもが学童クラブにいる時間はとても長くなります。特に、低学年の1年から3年は、長い時間いるため、宿題や、おやつを食べたり、読書したりというだけではもったいないのですが、預かりという視点からいえば、やむを得ないことであると思います。ただ、今言ったように、敷地内で中学生がボランティアをしたり、学童クラブの支援員の補助をすることなどは、中学校側からすれば、キャリア体験という点でもとてもよいことなのですが、先ほど言ったように、受入れたときに事故があった場合、保護者の心配などを考えると課題があると思います。

○区長 白石委員、よろしくお願いします。

○白石委員 中学校の生徒が児童を見ることは、とてもよいことだと思います。中学生というのは、職場体験のようなことを、おそらく2年生あたりですとと思いますが、学校によっては保育園で子どもたちの面倒を見るということをやっているという話も聞いています。

学校の考えもあるかと思いますが、これは学童クラブが設置される2校だけではなく、他の中学校においても、部活などの形で交流というのを深めてもらえれば、とてもよいと思います。

保護者の立場から見ると、近くに大人がいて、悪いことをした場合には注意されて、また、善いことをした場合は褒められる、そういう場所というのが学童クラブであると思っています。

ただ、待機児童というのも実際にいるので、地域、PTA、青少年委員や育成委員会などの協力や、情報交換、人的交流というのをさせていただいて、みんなで待機児童に対して見守っていくというのが必要ではないかと思っています。

○区長 中学生に限らず、地域の大人の協力も必要であるという話でした。

岸田委員、お願いします。

○岸田委員 私は宿題を見にボランティアで行っているのですが、そこに学童クラブを卒業した中学生が何回か来てくれたことがあります。そのとき子どもたちは大喜びします。例えば、算数について言えば、私たちが教わったのはかなり前なので、答えは分かるのですが、

今、どういう教え方をしているのかが分からない。その中学生の子たちは習ったばかりなので、教え方も分かっています。

また、高校生が遊びに来たときは、お兄ちゃんたちが試験勉強しているからと言うと、ざわわしていた子たちが遠慮して静かにしていました。いつも部屋で大声出す子たちが、お兄ちゃんたちが来ているからということで、お兄ちゃんたちにしっかり勉強を見てもらうなど、そのとき私はとてもよい時間を過ごせたと思っています。

この前、児童館でトラブルが起きてしまったときに、小学生があそこの中学へ行くのが怖いなどと言って気にしてしまうこともあります。これは、トラブルが起きないように、大人が見ていればよいことなのですが、そのような経験もあったのでお話ししました。

○区長 ありがとうございます。委員の皆さんからお話をいただきました。

それでは、加藤教育長、ご意見お願いします。

○教育長 現在、来年度に実施するのは、ある中学校を考えているのですが、全校実施を小学校ですることなので、広げていくことを考えています。

ただ、中学校のうち2校が学童クラブの設置をするのですが、児童が、小学校に設置した学童クラブに行くのか、それとも外の学童クラブに行くのかという判断があると思います。中学生の安全や、交通事故の心配などもあるので、そういうことを考えると、距離の近い小学校だけに設置するなどの検討が必要です。

そのため、最初は2校で始めて、そこで課題を見つけて、中学校全校でやるような形を目指して、課題を見つけて広げていくことを考えています。

また、子どもたちのトラブルが起きないようにする必要がありますが、学童クラブの職員の方がいらっしゃるのので、そこでしっかり見ていただく。中学生にとってもよいことは、下の子に教えることは結構難しいことなので、私は中学校の校長先生には、やりたい生徒にやらせてくださいと話をしています。例えば、勉強の教え方が上手であるということではなく、子どもに教えた子が行って、教えてくれればよいと思っています。

ただ、先ほど言われた様々な条件を整理して、中学生の保護者の方にも同意を取る必要があるのので、保護者の方が、子どもたちを安心して学童クラブに送り出せるような形で整備することが課題となっています。

○区長 ありがとうございます。

ご心配の部分や、それから現場の協力も必要であるということですが、すみだらしいやり方として、先ほどの岸田委員の事例もありましたが、ぜひこのようなつながりを大切にして、子どもたちによい影響があるよう進んでいてもらいたいと思います。学童クラブは、様々な人と関わり合うというような点も含めて、子どもたちの安全・安心な居場所であり、面白くて、楽しく、笑顔になるような場所になっていくことを期待しています。

それでは、2つ目の論点ですが、発達・成長段階に応じた放課後の子どもの過ごし方についてということで、具体的に言うと、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生、発達段階があると思います。

ご意見お願いしたいと思います。

では、白石委員、お願いします。

○白石委員 発達・成長段階に応じた放課後について、先ほど資料の中では、3年生の待機児童数が多いですが、逆に、自分の新しい世界がこれからさらに見えてきて、学童クラブに行かなくなってしまう時期でもあります。

待機児童問題もありますが、先ほどランドセル預かりをさらに充実をさせて、ランドセルを預かってもらえない子どもがいれば、そこで預かって子どもたちが自由に動けるようにしてあげればよいのではないかと思います。

ランドセルを児童館などに預けることによって、少しでも子どもが大人の目に触れるということがあると思います。大人の目に触れるということは、子どもたちにとって、やはり安

心につながるのではないかと思いますので、ぜひ充実を図っていただきたいと思います。

それから、児童館というのは、1年生から3年生だけではなく、障害のある特殊な事情がある方は6年生まで受入れを認めているということがあります。そのような方々に対しては、本人に合った配慮というのが必要だと思いますし、そのためには指定管理者とともに協力して、さらなる職員の人材育成に力を入れることが重要になってくるのではないかと思います。

○**区長** 発達段階について、3年生についての具体的なお話をいただきました。また、児童館のランドセル預かりを活用できるというお話でした。委員の皆様、ご意見よろしく願います。

○**阿部委員** 学童クラブは原則3年生までの受入れとのことですが、4年生、5年生、6年生と徐々に発達していく段階においては、宿題をすることや色々な社会の事象に興味を抱く子どもたちに対応するなどの環境が必要になると思います。

そのため、放課後子ども教室はそのような面の役割を担うだけでもよいのではないかと、私は思っております。そこに子どもの安心・安全な居場所づくりということを前面に出してしまいますと、あくまでも運営はボランティア的な協力体制のため、問題が起きたり責任が生じるのでは非常にマイナスとなり、活動できなくなるということがあります。

そのほかにも、運営の負担をある程度軽くした上で、子どもたちが成長とともに、様々な社会勉強や体験をするなどのチャレンジをしてもらうことになると思っていて、学童クラブから続いて放課後子ども教室にと、徐々に発達段階に応じて利用できるような環境がよいのではないかとイメージしています。

そして、放課後子ども教室を有効に活用するうえで、子どもたちの発達にプラスになるようなシステムづくりや、現実に運営される方々をどう支援するかなどについて、望ましい形が出来上がってくるのではないかと考えています。

○**区長** では、浅松委員、よろしく願います。

○**浅松委員** 阿部委員から、放課後子ども教室のお話がありましたが、確かに低学年までは学童クラブを中心として、また、4年生以降は体験という形で放課後子ども教室を利用するという位置づけがあると思いますが、実際に運営していくに当たっては、地域、学校によって、また環境によって異なってくると思います。

私は、以前中学校の校長でしたが、同じ学区にある小学校の校長も悩んでおられて、放課後子ども教室を立ち上げていくというときに、放課後子ども教室の学習、文化活動、遊び、スポーツなどの内容について、それを切り回していく中心となるコーディネーターが育っていないことや、人材が見つからないという地区もございました。実際に、PTAの方やOBの方が放課後子ども教室に協力をしてくださることが多いのですが、先ほど話題に出たように、子どもの事故やけがを含めて、トラブルになったときに責任がどうなるのかという不安から、なかなか受け入れてもらえないという話をよく聞きました。

これは、放課後子ども教室も学童クラブも同じですが、墨田区では可能であると思うのですが、まちを挙げて、地域を挙げて、大人同士が連携して子どもの育ちを見ていくという土壌が大事であると思います。そのためには、普段から子どもと大人が触れ合う機会がもてるイベント等の企画を通して、様々なところで子どもたちのために頑張ろう、役に立とうという大人が出てくることに期待したいと思います。

○**区長** ランドセル預かりや、発達段階に応じた居場所についてのお話でした。もう1点は、放課後子ども教室との連携などのお話でした。先ほど白石委員もおっしゃっていた、コーディネーターや地域の力が大事であるというお話をいただきました。我々は、実態を見ながらしっかり対応していかなければならないと思います。

岸田委員、ご意見をお願いいたします。

○**岸田委員** 3年生頃からは、体験が必要になってきます。放課後子ども教室へ行く子もいれば、児童館を上手に使っている子もいて、各児童館を自転車で転々と移動して、クリスマス

ケーキが出るから行く場合や、ここのコミュニティ会館ではこれができるから行くということもあります。それから児童館では、ドッジボールをやる日などが決めてあるので、3年生以降になるとそれを楽しみにしている子や、塾へ行く子、お稽古へ行く子など、それぞれ本当に自分の体験をしたいものだけを選択しているという感じがします。

○区長 どうもありがとうございます。

今後、そういう子どもたちの活動をしっかり支援していくということで、それぞれの立場で見てきたことや感想をいただきました。

放課後子ども教室の状況の中で、コーディネーターの引受け手や、責任についての課題があるという話がありました。これについて加藤教育長はどのようにお考えですか。

○教育長 放課後児子ども教室において、地域の方が「格好いいね」と言う、これはもうコアな部分ですので、行政がやるのでは、放課後子ども教室ではなくなってしまうということがあります。地域の方に入っていただくのが前提ですが、放課後子ども総合プランが出たときは社会情勢が違ってきています。例えば、昔は60歳で定年になると年金が出ていたということがあります。今後65歳まで無年金化になってしまうため、定年になってから何かやろうという方たちも、雇用を継続して働いてらっしゃるというのが実態だと思います。

そのため、地域の方には、学校を退職した先生も想定には入っているのですが、この先生たちも年金が出なくなることで働いて、また、教員が足りないので、講師の年齢制限を緩和して、講師などにも応募できるような形を取っています。

そのため、やりたくてもやはり働かないといけないということがあります。今、様々な取組をしていますが、ポイントとしては、子どもがけがしたらどうするのか、また、どういうことを教育委員会としてお願いしたいのかなどについて、広報や学校運営連絡協議会などで、地域の方に対して、この学校で取組を地域ですることになっているけれども、時間がある方にご協力いただけませんか、というような制度を含めた広報活動が必要であると思います。

退職した先生や企業の方で、自分でやっていたことや経験したこと、例えば、販売など何か子どもたちに話せることがあったら、そういう方たちにも来て話していただき、体験的簡単なプログラムをつくるなどがよいと思います。

いずれにしても、地域の方に対して、こういうようなこともあるのでお願いしたいのですというようなことを広報していく必要があると思います。今までの情報収集の中でも、放課後子ども教室をやっているところは、ほかの区に比べても相当やっています。相当やっているのですが、その基準で見るとそこまではできないのではないかと、思ってしまうのです。ただ、文部科学省は週に1、2回の実施でもよいという通知を出しているのです。そのような広報が必要です。それの上で、地域にできる方がいらっしゃれば参加してほしい、という広報活動が重要であると思っています。それで、地域の方が入っていただくということが、今、一番必要であると思います。

けがの件もそうですが、そういったことの制度はこうなっているなど、学校運営連絡協議会などで話していくという必要があると思います。

○区長 地道な取組や、それから人材面や制度の面でもう少ししっかりと情報発信した上で、ご協力者を募っていく必要があるということでした。地域の特色もあり、地域がつながっていくのではないかと思います。

このことは、重要であり、課題の一つであると捉えておりますので、また、引き続き議論をさせていただきたいと思います。

それから、最後に1点です。加藤教育長とお話したいと思うのは、今、発達段階ということでご意見賜って、学童クラブでいえば、主に1年生、2年生、3年生でどう捉えるか。例えば、4年、5年、6年になってくると、どのようにこの年代を捉えて、例えば体験が必要になってくることや、宿題を積極的にやる子が出てくること、夢や希望を持って放課後を過ごす子が出てくることなど、このような中でとても抽象的な質問ですが、3年生と4年生

のこの違いや、それから学童クラブから巣立っていくこと、自立を視野に入れていくなど、学年の流れについて、加藤教育長のお考えを伺いたいと思います。

○**教育長** まず、1、2、3年生について、学童クラブの対象にしていますが、その子たちについて物事に取り組みせるときは共同でやっています。そのため、共同でやるときには、1年生の子は2年生、3年生であるお兄さん、お姉さんの指示に従ってやったり、それからお兄さん、お姉さんは、下の学年の子に指示したり、指示しても分からないときは教えてあげたり、そういうことが大切であるので、事業自体を変える必要はありません。取組のさせ方をしっかりと話してやっておけば、共同してやるということで、兄弟がいなくてあまりそのような機会がない子が、そこである程度の経験ができるのではないかと考えています。

そして、4年、5年、6年になると、社会に目を向けていくので、例えば発達段階に応じた取組ということがあって、書道、華道、茶道などの文化に触れたり、また、琴の話ですが、邦楽のために学校で借りて、触れたり、そういった体験が必要ではないかと思ひます。音楽については、学習指導要領に基づいてやっていくので、それとは違って、また違った視点で楽器に触れるということも必要です。

先ほどお話ししましたように、地域の方が非常に重要だと思ひます。地域の方が入っていただいで、経験に基づき、物事について話してもらいます。この程度であれば4年生で分かる、この程度であれば5年生で分かる、この程度であれば6年生で分かるという判断はなかなか難しいのですが、そういったことを踏まえて、内容的として何を重点にやるのかというのは、大人たちで話をします。これは、先生たちが話すのではなく、大人同士で話してもらって、この程度がよいのではないかと決めます。そうすると場合によっては、子どもたちが背伸びして聞かなければならないことも出てきます。

必ずしも発達段階に合わせて、全く同じにする必要はなく、少し背伸びをさせたり、優しい言葉で話をしてもらえれば自分たちにも分かると思ひること、そのような体験も必要だと思ひますので、発達段階に合わせたものというのは必要なのですが、場合によって、指導の仕方に対応できると考えています。

○**区長** どうもありがとうございました。

お話にあったように、例えば文化芸術に入っていく、または音楽が好きで楽器を取り扱うようになることや、逆に、放課後の時間で体を思い切って動かして、野球、サッカーや走ることなど、様々な取組をする子どもたちがいるので、学年によるということではなく、早い子は3年生でもそういう思いを持ちながら体験してみたいと思ひお子さんもいるし、様々なパターンがあると思ひます。

子どもたちの目線で大人が目標を持たせて、最後は夢や希望につながっていく、それが放課後でのきっかけによりつながっていくということが、とても大事であるとお話を聞いて感じたところです。

まだ、時間も足りないような気もしますが、終了時間になります。ご意見いただきまして、本当にありがとうございました。

これを参考に、これからも私たちは取り組んでいきたいと思ひますし、施設整備も大事ですが、待機児童解消策については、様々なニーズに応じた施策について、知恵を絞って考えていく必要があると思ひます。

それから、区長部局と教育委員会との連携というテーマは、ずっとつながっているものであると思ひました。

さらに、「オールすみだ」で、様々な人が介在してつくり上げていくということで、その中には地域、PTA、青少年育成委員会、様々な地域資源や人材が必要であること、また、ご協力をいただく体制について情報発信していく必要があるということです。

すみだの子どもたちの安全・安心な居場所を確保していくことや、子どもの主体性を尊重して、発達や成長段階に応じた子どもの自主性や社会性などをより一層向上させるような、

我々がそのような対応していくこと、環境をつくっていくということなのだと感じたところ
です。

今日は大変有意義な、そしてこの子育て支援の立場からも様々な状況を聞いて、これを学
校教育に活かしていくということで取りまとめをさせていただきたいと思います。

それでは、これで第15回墨田区総合教育会議を閉会いたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。傍聴の皆様、どうもありがとうございました。
た。

正午 閉会